



性を問わない DV 被害に関する実態調査と  
新しい相談体制の検討  
—中間報告—

2021年8月13日

特定非営利活動法人 OVA

## —背景—

配偶者・パートナーの間に生じる暴力であるドメスティック・バイオレンス(以下、DV)は、被害者の多くが女性であり、これまで「女性が男性から受ける暴力」として捉えられてきた。そのため、男性や性的マイノリティのDV被害者にはほとんど焦点が当てられてこなかった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響による生活の変化を受けてDV被害の急増が懸念される昨今、女性に限らず男性や性的マイノリティのDV被害者も増加し、助けを求められずにいる可能性がある。そのため、その実態や支援のニーズを把握することは急務である。そこで、性を問わないあらゆるDV被害経験者を対象に、DV被害の経験の実際や、助けを求められない要因を明らかにすることを目的としたウェブ調査を実施した。

## —方法—

手続きと対象:2021年3月3~4日にウェブ調査会社を利用してウェブ調査を実施した。対象者は、調査実施日から過去1年の間に、配偶者や親密なパートナーから一定以上の暴力行為を受けたことがあり、日本語の読み書きができる20歳以上の人とした。対象者の性自認や性的指向をふまえてDV被害を捉えるために、出生時・性自認の性が一致していて異性愛者であるシスジェンダーの男性・女性を各450人、またそれに該当しない人を100人、合計1000名となるように回答を収集した。本調査は、特定非営利活動法人OVAが有識者会議委員会に監修を受けて実施した。

調査項目:アンケートの内容は表1のとおりであった。

分析:ウェブ調査会社より納品されたCSVデータを基に、統計ソフトHAD ver.17\_104(清水, 2016)を用いて解析を行った。

倫理的配慮:本調査の実施に当たって、対象者にはデータの取り扱いや個人情報調査内容に含んでいないこと、データが5年間保存されること、調査協力や回答の任意性に関する説明を画面に提示し、説明文を読んだ上で回答のページに進むように設定した。調査への回答をもって研究参加への同意を得たこととした。

調査には、詳細な暴力行為や暴力に対する認識を問う質問項目が含まれるため、被害経験のある者が回答する際には、精神的苦痛を感じたり希死念慮が刺激されたりする危険性がある。そのため事前の説明には、暴力行為の経験について尋ねるアンケートであることを明記し、アンケー

表1 主な調査項目

調査内容	質問項目
対象者の設定	年齢、これまでの配偶者やパートナーの有無
ジェンダー	(1)出生時に戸籍に記載された性別 (2)現在の性別または性自認 (3)好きになる相手の性
DV 被害※ カットオフ 9 点	女性に対する暴力スクリーニング尺度 (Violence Against Women Screen: VAWS) (片岡, 2005)
DV 被害※ 基準 20 点以上	内閣府男女共同参画局(2018)『男女間における暴力に関する調査(平成 29 年度調査)』より 4 種類の暴力行為(身体的暴行 4 項目、心理的攻撃 4 項目、経済的圧迫 3 項目、性的強要 3 項目)、釜野・北仲・藤原(2019)より 3 種類の暴力行為(身体的暴力 8 項目、性的暴力 3 項目、精神的暴力 13 項目)を整理した 18 項目
配偶者・パートナー	性別(男性、女性、その他)、当時・現在の関係性(配偶者、親密なパートナー、元配偶者、離別したパートナー、その他)、暴力行為が継続しているか否か、継続年月数
暴力に関する認識	回答者が配偶者・パートナーからの行為について、対処する必要性を認識していたか、不当な暴力であると思っていたか、DV であると思っていたかどうか
身近な相手への相談行動	相談したかどうか、相談した結果としての状況の変化の有無、相談した理由あるいは相談していない理由(永井・新井, 2008; 消費者庁, 2013)
公的相談窓口への相談行動	既知の窓口、相談したかどうか、相談した結果としての状況の変化の有無、相談した理由あるいは相談していない理由
相談体制	相談しやすい手段、相談員の性別、相談しやすくなるための条件
DV に対する認知	「婚姻暴力認知尺度」(周・安達, 2012)22 項目のうち、一部項目の表現を本研究目的に沿うように修正して使用
属性	居住地、勤務状況、最終学歴、母語

トへ回答するかどうかをよく検討してもらうことを促した。また、回答の途中で気持ちの落ち込みを感じる等した場合には、回答の中止を検討することも同時に依頼した。

調査の対象者が各ページに配置された「回答をやめる」ボタンをクリックして回答を中断した場合、及び回答を全て終了した後は、DVの相談先や情報、研究責任者・実施者の連絡先を案内するフォローページを提示した。本調査は、法人内に臨時設置された倫理審査委員会の承認を得てから実施した。

## —結果の概要—

配偶者や親密なパートナーとの1年間の関係のなかで、本調査で定めた基準以上の暴力行為（暴力のためのスクリーニング尺度(VAWS)が9点以上、あるいはVAWSに含まれない18種類の暴力行為が20点以上)を受けた経験がある成人1,000名を対象としたアンケート調査を行った。そのうち、有効回答950名(シス男性428名、シス女性423名、その他99名)のデータを分析した。

対象者は、「性を問わないDV」を明らかにしようとする本調査の目的に沿い、多様な性自認・性的指向が含まれるように、シスジェンダーのサンプル数を制限した。結果として、分析対象者の性とそのパートナーの性との組み合わせは10通りに分けられ、人数は次のような内訳となった。次に対象者をA～Cの3群に分けて分析を実施した。

表2 本調査の分析対象者の性

	対象者 <sup>1</sup>	パートナー	N	群
1	シス女性	男性	423	A
2	シス男性	女性	428	B
3	シス男性	男性	59	C-1
4	シス女性	女性	34	C-2
5	MTF	男性	6	C-3
6	MTF	女性	3	C-3
7	FTM	男性	4	C-3
8	FTM	女性	1	C-3
9	Xジェンダー <sup>2</sup>	男性	3	C-3
10	Xジェンダー	女性	1	C-3

<sup>1</sup> 出生時の性と現在の性自認の組み合わせで分類

<sup>2</sup> 現在の性自認を「ない」「中間」「ノンバイナリー」と回答した対象者

## 暴力被害について

- 暴力被害の相手は、配偶者が 66.4%、親密なパートナーが 27.7%であった。
- VAWS の項目のうち、「もめごとが起こった時、話し合いで解決するのは難しい」は、どの群でも経験率が6～7割と最も高かった。A群とB群は「気に入らないことがあると大きな声で怒鳴ったりする」が次に高く、C群は「怒って壁をたたいたり、物を投げたりする」「パートナーのやることや言うことを怖いと感じる」が同率で経験率が高かった。
- VAWSの得点は、B群に比べてA群とC群で高かった。
- その他の暴力行為については「無視したり、冷たく扱ったりした」がどの群でも経験率が約5割と最も高かった。次いで「侮辱したり、自尊心を傷つけるようなことを言ったりした」がどの群でも高かった。
- 今回の調査で尋ねた全ての暴力行為はほとんど、A群やB群に比べてC群で経験頻度が多かった。
- その他の暴力行為のうち、物理的DVの得点はC群で高く、心理的DVの得点はB群で低かった。
- 農山漁村に住んでいる、休職中である、最終学歴が中卒である者は、物理的DVの経験頻度が相対的に高かった。
- 現在も暴力行為を継続して体験している人は全体の4割弱で、平均継続年数は6.11年であった。年齢が高いほど暴力継続年数も長かった。

## 暴力の認識やDVの認知について

- 自分が現在受けている暴力行為に対して、対処する必要があると認識している人、不当な暴力であると認識している人はそれぞれ約45%であった。DVであると認識している人は3割程度であった。約4割の人はいずれの認識もなかった。
- 不当な暴力である認識やDVである認識を持つ人は、相対的にB群で少なかった。
- これらの認識は、暴力の被害程度と正の関連があった。
- DV被害を受け入れたり被害者にも原因があるとするような誤った見方は、A群と比べてB群やC群に多く、DVは起きても仕方がないといった認知はC群で高かった。

## 暴力行為に関する相談行動について

- 最近1年間における暴力行為について、A群は身近な人にのみ相談している割合が高く、B群は公的相談窓口のみや誰にも相談していない人の割合が高かった。C群は身近な人と公的相談窓口の両方に相談している割合が高かった。
- 身近な人に相談した約3割の人の相談相手は、A群とC群では家族・親族が最も多かったが、B群では友人・知人が最も多かった。
- 身近な人に相談した理由は、A群は「気持ちがスッキリしたり楽になったりする」ことを挙げた人が最も多かったのに対し、B群は「よい意見やアドバイス、解決法を教えてもらえる」こと、C群は「相手が解決のために協力してくれる」ことが多かった。
- 身近な人に相談した人のうち、約3割の人は状況が改善したが、65%の人には変化がなかった。パートナーの家族や親族に相談した人に、状況が改善した人が最も多く含まれていた。
- 身近な人に相談していない理由について、A群は「相談してもむだだと思った」、B群は「自分にも悪いところがあると思った」、C群は「悩みを相談できる相手がいなかった」がそれぞれ多かった。
- DVについて相談できる既存の公的相談窓口を知っている人は対象者の4.6%しかいなかった。
- 公的相談窓口で相談した2割弱の人の相談先は、A群とB群では警察が最も多く、C群では男女共同参画センターと配偶者暴力相談支援センターが最も多かった。
- 公的相談窓口で相談した理由について、A群は「よい意見やアドバイス、解決法を教えてもらえる」ことを挙げた人が最も多かったのに対し、B群とC群は「相手が解決のために協力してくれる」ことが多かった。
- 公的相談窓口で相談した人のうち、約3割の人は状況が改善したが、60%の人には変化がなかった。民間のカウンセラー・カウンセリング機関に相談した人の中に、改善した人が最も多く含まれた。
- 公的相談窓口で相談していない理由について、A群とB群は「相談してもむだだと思った」、C群は「どこに相談してよいのかわからなかった」が多く挙げられた。
- 自分の受けた暴力行為について、客観的に深刻であったかどうかは別にして、「問題ではない」「嫌ではない」「困っていない」「深刻ではない」と考えている人や「自分たちで解決できた」など、そもそも誰かに相談して対処する必要がある行為ではなかったと考えているために、誰にも相談をしていない人が少なくなかった。

- パートナーからの行為に対処の必要性や、不当な暴力である、DV であるという認識がある人の方が、相談行動を起こしていた。
- 心理的 DV の被害が大きく、年齢が若いほど、身近な相手への相談行動が予測された。
- 物理的DVや心理的DVの被害が大きく、年齢が若く、DVを仕方ないとは考えていない方が、公的相談窓口への相談行動を予測した。

### 望ましい相談体制について

- DV に関して相談しやすい手段を複数選んでもらった結果、メールを選んだ人が 4 割弱で最も多く、その次に電話、対面、LINE という順番で続いた。
- DV に関して相談しやすい相談員の性は、全体で「女性」が約半数と多く、特に A 群は約 7 割の人が「女性」と回答していた。B 群では「性別は問わない」人が約 6 割と多かったが、「女性」を希望する人も 4 人に 1 人の割合でいた。
- その他、DV について相談しやすい条件として、匿名性や秘密厳守、即時対応などの相談形式の条件や、相談をすれば解決につながる事、相談の気軽さや相談員の親身な姿勢といった条件が挙げられたほか、相談先の情報を周知する必要性に言及されたものも多かった。

### 性的マイノリティの対象者（C群）について

- C群のうち、パートナーが同性で回答者がシス男性のC-1群、パートナーが同性で回答者がシス女性のC-2群、回答者自身が性的マイノリティのC-3群に分けて検討したところ、DV被害経験については有意な違いは見られなかった。
- DVに対する対処必要性や不当な暴力であるといった認識のある人の割合は、C-3群が他より高かった。
- 暴力行為についての相談行動は、C-1群でだれにも相談できていない人が多く、C-3群では身近な人や公的相談窓口に相談できている割合が高かった。



## —引用文献—

- 清水裕士(2016). フリーの統計分析ソフト HAD:機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案. メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- 片岡弥恵子(2005). 女性に対する暴力スクリーニング尺度の開発. 日本看護科学会誌, 25, 51-60.
- 内閣府男女共同参画局(2018). 『男女間における暴力に関する調査(平成 29 年度調査)』  
[https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/chousa/h29\\_boryoku\\_cyousa.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h29_boryoku_cyousa.html) (2021 年 7 月 28 日アクセス可能)
- 釜野さおり・北仲千里・藤原直子(2019). 性的マイノリティのパートナーからの暴力(DV)被害と相談行動に関する調査 : 第一次集計分析. 2019 年度日本女性学会大会 個人研究発表 第 2 分科会 [https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/recent\\_addition/item/48235](https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/list/recent_addition/item/48235) (2021 年 7 月 31 日アクセス可能)
- 永井智・新井邦二郎(2008). 相談行動の利益・コスト尺度改訂版の作成. 筑波大学心理学研究 (35), 49-55, 2008.
- 消費者庁(2013). 平成 26 年版消費者白書:第1部 消費者行動・意識と消費者問題の現状 第 4 章 消費者問題の動向.  
[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9970963/www.caa.go.jp/information/hakusyo/2014/honbun\\_1\\_4\\_1\\_4.html#m04](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9970963/www.caa.go.jp/information/hakusyo/2014/honbun_1_4_1_4.html#m04) (2021 年 7 月 31 日アクセス可能)
- 周燕敏・安達久美子(2012). 在日中国人女性における婚姻暴力の認知に関する研究. 日本保健科学学会誌, 15(3), 132-140.